

国籍に関わらず！在留資格に関わらず！
日本人でも、ナニジンでもここ(日本)に生きている人として、
貧困状態に置かないことを目指す

全国集会2025



一般社団法人 反貧困ネットワーク 事務局長 瀬戸 大作

効率・生産性のような画一的な基準で人を評価することは、違いを持つ人を排除し、貧困に陥れ、差別・排除することです。人それぞれが持つ違いを積極的に尊重し、人間らしく生きることができる世の中をつくるために、人間らしく生きるための世界を夢見るすべての人々と連帯します。

当事者の「地域で暮らす権利」を最大尊重し、福祉行政が、予算カットを続けるのではなく民間丸投げや施設への投資から、そのお金を公共の再生など地域に投資して、若者や障害者や高齢者、外国籍の皆さんみんなと一緒に暮らせるようにしなければなりません

反貧困ネットワークの支援活動での結論は、「社会的排除と差別、施設収容主義と闘う反貧困運動」です。

駆け付け支援／面談の傾向

	男性	女性	計	比率女性	電話有	電話無	計	電話無比	500円以下	1000円以下	5000円以下	10000円以下	10000円以上
2020年度	257	52	309	16.8%	177	132	309	42.7%	41.1%	13.3%	22.0%	9.1%	15.9%
2021年度	493	116	609	19.0%	339	270	609	44.3%	50.8%	11.8%	17.7%	5.7%	14.1%
2022年度	472	170	642	26.5%	450	192	642	29.9%	41.0%	10.0%	19.6%	9.7%	20.4%
2023年度	318	144	462	31.2%	356	106	462	22.9%	38.5%	6.7%	18.4%	8.0%	28.4%
2024年度	408	174	582	29.9%	454	128	582	22.0%	33.7%	7.0%	20.1%	10.7%	28.0%
計	1,948	656	2,604	25.2%	1,776	828	2,604	31.8%	41.0%	10.3%	19.2%	8.6%	22.1%
	居所							年代					
	あり	追い出し	野宿	ネカフェ	ホ友人宅		生保希望	20代	30代	40代	50代	60代	70以上
2020年度	22.4%	2.9%	19.5%	50.6%	4.5%		26.9%	30.5%	23.4%	18.2%	5.2%	1.0%	0.0%
2021年度	21.9%	3.1%	24.4%	44.2%	6.4%		32.5%	35.3%	29.5%	19.9%	9.2%	2.1%	0.5%
2022年度	32.6%	6.2%	28.3%	29.0%	3.9%		35.4%	26.0%	29.0%	22.4%	13.7%	3.0%	2.2%
2023年度	43.2%	7.6%	19.7%	22.3%	6.5%		30.7%	17.5%	20.6%	25.6%	18.2%	8.4%	2.6%
2024年度	38.1%	8.2%	18.2%	27.8%	6.0%		39.0%	22.5%	24.2%	26.1%	18.2%	3.8%	2.4%
計	30.3%	6.1%	22.3%	33.2%	5.4%		33.4%	25.3%	25.9%	22.5%	14.1%	3.8%	1.6%

精神的困難を抱えた方の相談が急増、貧困の定常化が更にすすむ 2023年度～2024年度の相談傾向に急激的変化

- ①うつ病、統合失調 PTSD ADHD 発達障害 知的障害、**精神的困難を抱えた方々が急増！**最近では8割を超える。特に女性の困難性が高い。労働市場、公的支援から排除 虐待被害者・リストラとOD ペット依存、家出、DV被害、多重債務など複合的で深刻な相談対応が急増しています。
- ②2022年度までは20代～30代が大半を占めていたが、2023年度より全世代型となる。
- ③**ネカフェやネットルーム、個室ビデオ店などで暮らしながら、スキマバイトアプリが主な生計手段。**
- ④**寮付き派遣を探し、決まったら移動・数ヶ月働いて解雇と同時に居所なし・またネカフェ生活に戻る**
- ⑤長期化している物価の高騰が追い打ちをかけ、引き続く物価上昇によって、いよいよ生活が行き詰まる人たちからの相談が増えています。「**生活保護費・年金が尽きてしまって食べるものがない**」「**お金が尽きて次の給料日まで飲まず食わず**」「**ライフラインが止められた**」生活保護費、年金だけでは暮らしていけない。
- ⑥無料低額宿泊所・悪質貧困ビジネスの被害者からの相談が続いている。情報が伝わり「**生活保護は利用したいが無料低額宿泊所だけは入所したくないとの声が多数**
- ⑦**家を失う、家を持たないネットカフェ難民は、貯金もない自転車操業** 家賃補助などの政府の支援策もない状態で現在も、ネットカフェに漂流している状態は変わりません。
「**僕たちの将来は終わることのない貧困と絶望**」

外国人の支援対象者 ＝在留外国人の中でも最も困窮している人びと

- 短期滞在
 - 特定活動 6 カ月未満
 - 被仮放免者（在留資格無し）
 - 超過滞在者（在留資格無し）
- ➔ 非正規雇用や不安定な就労条件や、そもそも就労不可とされる在留資格により生計を立てる収入が低いか収入を得る手段のない人びと
- ➔ 住民基本台帳に登録されておらず、公的支援の対象から外れる人びと
- 国民健康保険 ×
- その他の社会保障（生活保護も含めて） ×

悪質貧困ビジネスの規制を更に求めよう。

施設に入所しないと生活保護は利用できない。福祉事務所のこのような対応の結果、悪質貧困ビジネスが広まった。施設に入所して金銭管理の強要とアパート転宅を認めない。施設収容主義からハウジングファーストの転換へ！

生活に困窮し住居がない消費者に「初期費用ゼロ」「低家賃」「生活用品無料支給」「今すぐ住めるお部屋見付かります」等の広告を見て不動産貸借契約を結んだころ、多額の手数料や初期費用を取られ、相場以上の家賃を支払うことになり、様々な名目の費用を差し引かれる被害実態について昨年の国会で論議になり令和7年度の厚生労働省で「悪質貧困ビジネスの対応」が盛り込まれました。一方で無料低額宿泊所の利用者から「6か月経過しないとアパート転居を認めない」「通帳・キャッシュカードを取り上げられた」の被害が収まっていません。

令和7年度概算要求額 2.4億円（-）※（）内は前年度当初予算額

困窮補助金

事業の目的

- いわゆる「貧困ビジネス」対策としては、福祉事務所による生活保護受給者への定期的な訪問活動等により、その生活実態の把握や居住環境の確認に努めているところであり、① 住環境が著しく劣悪な状態にある、② 居室の提供以外のサービスの利用（※）を強要するなどの不当な行為があるなど、転居が適当と確認した場合には、適切な居住場所への転居を促すといった必要な支援を行っている。

（※）キャッシュカードの預かりなど

- また、生活保護受給者が多く入居している無料低額宿泊所については、事前届出制や最低基準の導入、改善命令の創設等の規制強化が行われ、さらに、今般の法改正においては、事前届出の実効性の確保を図るため、無届けの疑いがある施設に係る市町村から都道府県への通知の努力義務の規定を設けるとともに、届出義務違反への罰則を創設した。
- これまでの取組に加え、今般の法改正や附帯決議の内容も踏まえた上で、以下の事業を実施する。

【参考】生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抄）（R6.4.16 参議院厚生労働委員会）
三、貧困者の窮迫に付け込む貧困ビジネスの実態と原因について把握し、必要な対策を講ずること。

ホーム 住居紹介 生活支援コラム

不動産会社様・不動産オーナー様へ お問い合わせ

運営元情報



東京都福祉保健局
Tokyo Board of Social Welfare and Public Health

生活保護 受給者または生活困窮者のための

リライフネット
RelifeNet

交通費支給
一人で悩まずご相談ください！
受給後もしっかりサポート
面談時食事提供
ピンチの時のセーフティネット

即日入居 初期費用0円

<input checked="" type="checkbox"/> 入居祝金 うれしい祝金！ 身のまわり品や たばこを購入する方が 多いです。 長期の入居者様には、 長期入居祝い金もご用意しております。	<input checked="" type="checkbox"/> 食事提供 生活保護受給までの間、 食事の心配はいりません！ <input checked="" type="checkbox"/> 無料宿泊所 電話予約をいただければ ご利用可能です。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

住む家や生活保護申請にお困りの方へ
一都三県で生活困窮者向け物件なら

生活保護支援相談所リサーチ

完全無料でサポートします。
即日入居物件/無料宿泊所/無料食事提供

様々な方に
住居の提供

就職の斡旋や
サポート

生活保護の
申請サポート

- 01 無料相談**
面談で状況をお伺いし、住宅の支援や生活保護の適正受給について診断を行います。交通費の支給や食糧支援も行っております。
- 02 委任契約**
面談の結果、生活保護の適正受給が可能な場合には着手に関する説明を実施いたします。ご同意いただけましたら、各種申請に関する契約の締結を行います。
- 03 申請代行・同行**
役所への必要書類や申請同行の支援を行います。あくまで自立して行っていただけるよう支援いたします。
- 04 生活保護の受給決定**
原則14日以内に役所は申請者に通知をしなくてはなりません。延長の通知があった場合には最大30日まで延長審査が行われます。弊社ではその間も食糧支援や住居はもちろん、家電などの付帯サービスの支援も行っております。

「悪質貧困ビジネスの規制を更に求めよう」という緊急集会在2025年3月12日（水）、参議院議員会館内会議室で行われ、実際の被害者、支援団体、厚生労働省の担当者や国会議員、弁護士らからの報告があった。

まず、NPO法人「反貧困ネットワーク」の瀬戸大作事務局長が「悪質貧困ビジネスの被害が深刻化しており、厚労省が努力をしているものの、被害は収まらずに深刻化している。それをどうやって食い止めるか。今日はその対策について意見交換したい」と話した。



貧困ビジネスの被害に遭った当事者2人が証言をされました。

1人目の男性は、最初はNPOのような支援団体が判らなかったため、役所の福祉課に相談したところ、無料定額宿泊所(無定)を紹介されたそう。そこはタコ部屋で他の人と一緒に暮らすような場所で、生活保護費の8~9割を取られて手元には1万5千円ほどしか残らなかったそうです。合宿所のような場所に二段ベッドが病院のようにカーテンで仕切られて置かれている場所で何人もの人と生活したり、ワンルームに2・3人で暮らしたり、といった状態だったそう。共同生活でストレスがたまり、就職活動なども出来ず、逃げ出したとのこと。

2人目の女性は、虐待を受けて路上生活になってから、簡易宿泊所に3週間いたがお金がなくなり区役所に相談したところ、「救護施設」「自立訓練施設」といって施設を紹介されました。2~3か月で出られると言われたが、区役所には邪険にされ、結局9カ月いることになったそうです。彼女の障害を理由に、ケースワーカーも「施設を出たい」という彼女の訴えを取り合わず、金銭管理が出来ないといって自立生活に繋げようとしませんでした。「区役所がそんな酷いことをする訳がない」といって、周囲は石を含めなかなか自分の話を信じてくれなかったそうです。その施設は、本来施設がすべきトイレ掃除や風呂掃除を「ボランティア」といって入居者にやらせていました。一月最大でも15000円ほど(自給に換算すると百数十円)しか貰えないにもかかわらず、それをすれば役所からの評価が上がって施設から出してもらえると一心でこなしていたとのこと。入所8か月後に友人に近況報告をしたら「この場所はおかしい」と言われ、翌月障害年金が振り込まれた直後に施設から逃げ出したそうです。

外国人支援

新型コロナ災害緊急支援

(生活困窮者に対する相談と支援金の提供)

+ 医食住の直接支援

- ① シェルターの提供 (2021年3月～)
- ② 家賃補助の支援
- ③ 医療支援 (相談、同行、費用負担)
- ④ 食料提供 (フードバンク、食料配送)
- ⑤ 在留相談支援 (入管手続き同行など)
- ⑥ 高校生奨学金



新型コロナ災害により、元から脆弱な立場の人々がより弱い立場に置かれる様になった。

→労働時間の短縮、失業 → さらに
在留資格を失う恐れ
(正規/**非正規雇用**の外国人労働者)

→そもそも就労不許可
(**非正規滞在者**、在留資格未取得
=仮放免中の難民申請者など)

2023 - 2024



- シェルターフル稼働（東京都内4、神奈川）
- 家賃支援の継続（シェルター内、シェルター外）
- 食料支援の継続（フードパントリー、青果配布）
- 居場所づくり（難民・移民フェス→雑技団へ。地域連携）
- 仮放免高校生奨学金プロジェクト
- 政策提言（院内集会など）

ウクライナ戦争
(2022年2月24日～)

国境の解放（水際対策の終了）
(2022/10/11)

トルコ・シリア震災
(2023年2月6日)

イスラエル・ガザ紛争
(2023年10月7日)

新規の難民
申請者が急増

支援を必要としている外国籍の人びとと対応の難しさ

→民間の支援団体が生計を丸ごと支援することは難しい。

① 在留資格を持たない**仮放免**や、難民申請中で**短期の在留資格**に留まる外国人

(中には来日してから滞在が10年～20年に及ぶ者もいる。)

② この人たちに加えて、**在留資格があり就労もできていたが、仕事を失った**外国人が「ホームレス状態」となり、当団体へのSOSが急増。

支援を必要としている外国籍の人びとと対応の難しさ

➡民間の支援団体が生計を丸ごと支援することは難しい（続き）

③ 来日して間もない難民申請者たち。

新型コロナウイルス感染症による入国制限の解除（2022年10月以降）の後から入国した新規の難民申請者が増えたが、困窮する者が多い。

入国して難民申請をしても公的な生活支援はすぐには受けられない。これを知らない者も多い。

（難民申請後に2ヶ月＋3カ月＋3カ月の特定活動の在留資格を得た後、つまり8カ月後にようやく特定活動6カ月の在留資格を得て働ける様になるケースが多い。しかし、働ける在留資格を得ても日本語能力が伴わなければ仕事に就くのも容易ではない。）

➡個人支援者からは「これ以上支えきれない」、他にも生活困窮者支援事業所や社会福祉協議会からの問い合わせも急増。

④ **単身者だけではなく家族で困窮している外国人の SOS も急増。**

家賃が払えない状態で強制退去の執行を控えている。

重度の疾患を抱えているが手術費、医療費が払えない状態の
SOS も急増。

仮放免高校生奨学金プロジェクトの奨学生の家族の窮状も深刻で
あり伴走事例が増えている。

⑤ **また、シェルターに迎えることができても。家賃や水光熱費の負担が過多**

反貧困ネットワークの個室シェルター34 室のうち 16 室が仮放免状態
の外国人であり、横浜市内では家族で強制退去を受けた家族のために
戸建て住宅を当団体が借り上げ住宅として提供している。

仮放免家族は働くことができないため、家賃収入はなく水光熱費も全て
当団体が負担している。

➡いつまで支援？

（支援する側、される側の関係性が固定、長期化する恐れ。）

家賃支援の継続＝居住の確保 (シェルター外)

- シェルター外支援実績 25件 家賃68カ月分
 2024年度の家賃支援総額＝450万円超
 - シェルター家賃770万円との合計で1200万円を超える。
 - ➡ 外国人生活費給付金が800万
 - ➡ 外国人医療費が500万円
 - ➡ 仮放免高校生奨学金が240万
- 合計2750万円が生存権を奪われた外国人支援
いよいよ反貧困ネットワークの経営が危ない。

2023年12月に都内の寒すぎる公園で野宿していたアフリカ国籍の夫婦、女性は妊婦だった。即日駆けつけてシェルター保護して今日まで伴走してきた。産まれた赤ちゃんは重い病気を抱えていて9カ月間、両親と一緒に暮らす事ができなかった。1月にやっと退院できた事は以前に報告しました。不安定な在留資格である事に変わりはありませんががお父さんは一生懸命働き、お母さんは育児に専念しています。赤ちゃんは一昨日が1歳の誕生日、パパは今日が誕生日 嬉し過ぎるので誕生日プレゼントを持って自宅に訪問しました。あの寒空で泣いていた二人の姿と今日の笑顔、あの夜に駆けつけて本当に良かったなと思う。これからもよろしくね。



居場所・交流プロジェクト

Champora

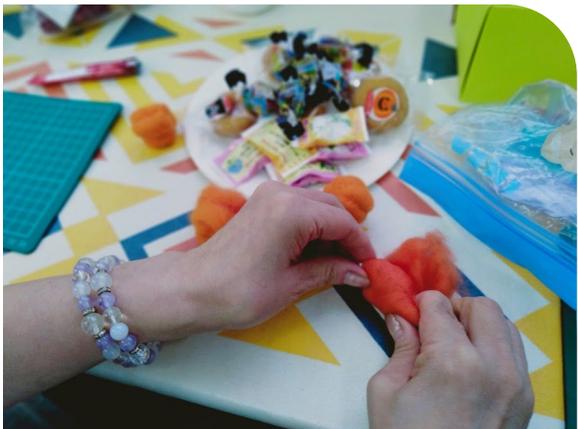
-ちゃんぽら-





目的は“つながり”“つづけること

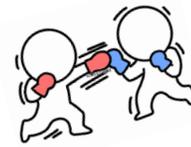
- ・ 相談者に共通しているのが、孤立・無援状態
- ・ 仮放免状態の方は、働くことも自由きままに出かけることもできない。先の見えない状況、支援
- ・ 日本人も限界まで追い込まれてSOS→生活保護等を利用し再起を図るが...孤立し再度困窮・困難を繰り返すケースがある



活動内容

相談で顔を合わせる↓
あの人がここにいる
という**安心感**

はじめの一歩



ボクシング

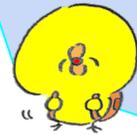
ART
表現活動

金曜、山谷地区で
活動中！



さまざまな人が“ごちやませ”に おでかけ

「支援する側」「支援を受ける側」と
いう垣根なく、**おたがいさま**の気
持ちで一緒に同じ時間・空間を過ごす
ことを大切に☆



おしゃべり



ボード
ゲーム



ごろ寝



あったか
ごはん



ミーティ
ング

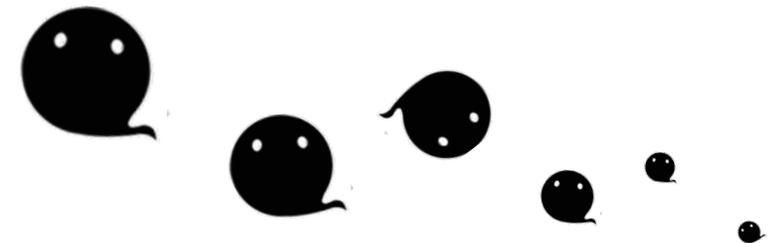
毎週水曜日の平均利用人数1日25人位
メンバーの年齢層は10代～80代と幅広い

これまで独りぼっちだった人達が、同じひと時を共有し、つながりをもっていく

いままで絶望の中にいた人が怖かった、人との関りを避けてきたそのような人たちが他者と交わることで、本来持つ潜在的な力や自主性の表出、自他の存在を認め、自己肯定感が高まっていく姿がみられていく。

さまざまな困難を乗り越え、今尚戦っているサバイバーたちの可能性がここにある。ここからまた人と、社会とつながりそして、自ら社会を動かす大きな力が生まれていくところをお見せしたい。

気づき、 今後の可能性



NEIGHBORHOOD おとなりカフェ *cafe*

＼日本で暮らす難民たちが届ける／
日本一あったかい世界の家庭料理
売り上げは、日本で暮らす難民・移民の
生活支援につながります。



スリランカ、ウガンダ、イラン、コンゴなど
から来た難民たちが週替わりでシェフをします

早稲田・高田馬場・東新宿エリアに宅配も
(詳細はHPから)

【店舗情報】

おとなりカフェ / Neighborhood Cafe

日時：毎週水曜日12:00-14:00 / every Wednesdays

場所：東京DEW（新宿区西早稲田2-4-7）

TokyoDEW (Shinjuku-ku Nishiwaseda)

アクセス：東西線早稲田駅から徒歩10分

問合せ：info@hanhinkonnetwork.org

Instagram：@otonaricafe_neighborhoodcafe



OTONARICAFFE_NEIGHBORHOODCAFE







2023年1月からスタート

仮放免高校生 奨学金プロジェクト



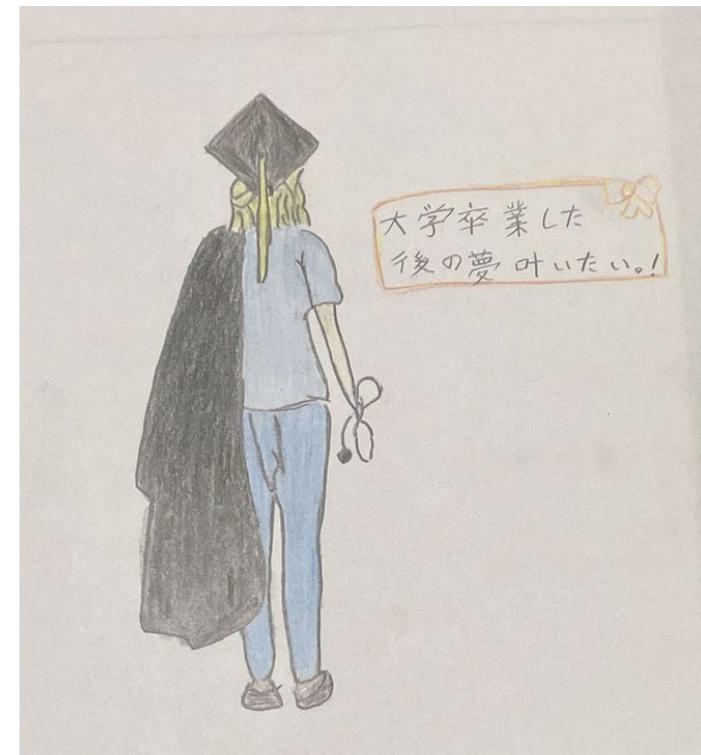
在留資格のない子どもたち

幼く来日してから、
日本で生まれてから、
ずっと在留資格がない

在留資格がない未成年の子どもも約300人（2019年、法務省調べ）

- 高校無償化の対象外
- 就労が禁止
 - 親の収入がない
 - 高校生自身もアルバイトはできない

→学費が払えず、高校進学をあきらめたり、
中退してしまう子どもも少なくない。



40名の高校生に対し、 30名の大学生チューターが伴走

- 月1万円の学費奨学金の給付
- 進学についての相談
- 日本語指導・作文指導
- 専門学校の説明会へ同行



今一番悩んでいるのは、進路です。入管に色々なことを制限されているので、将来に希望を持ってないでいます。大学を卒業したとしても、「その後、何もできないのに」という考えが頭に浮かんでしまって中々進路が決まりません。勉強もどうせ将来何もできないのに、何のために一生懸命頑張っているのだろうと嫌いになってしまうことがあります。(高校2年生)

普通ならバイトに行って毎日友達と遊ぶってということが当たり前だと思っていました。でも、今、私は当たり前ができない状態で苦しいです。私の存在が日本から無くなっている。(高校1年生)

大人になるにつれ...
困難性の痛感
存在価値の否定



2024年6月からスタート

日本で生きていきたい！
在留資格のない子どもの未来が芽吹く

豆の木プロジェクト



豆の木プロジェクト

活動内容

●居場所づくり（心理的、場所的）

- ・安心できる、気軽に集まれる場所の設置
- ・出会い、つながるイベント

やりたいこと

交流・参画

自己肯定感

●進路相談

- ・週2回の進路相談窓口の設置（オンラインも含む）
- ・月2~4回の日本語WS（日本語を読んで、考える）
- ・職業体験
- ・進路相談会

選択肢を知る

日本語能力

自己認知能力

